

第53回 葛飾区子ども・子育て会議 会議録

I 日時：令和7年10月2日（木） 午後2時～

II 場所：葛飾区役所本庁舎7階 705・706会議室

III 出席者

1 【出席委員24人】

石井会長、二宮副会長、伊藤委員、浅井委員、石川委員、稻吉委員、江良委員、小野田委員、黒沢委員、小林委員、佐藤委員、鈴木委員、田中（麻）委員、塚田（剛）委員、坪井委員、津村委員、中山委員、町田委員、三尾委員、山崎委員、菊池委員、塚田（怜）委員、三好委員、渡邊委員

2 【欠席委員1人】

遠藤委員

3 【事務局】

子育て支援部長、児童相談部長、子育て政策課長兼子ども・若者担当課長、子育て応援課長、子育て施設支援課長、保育課長、児童相談課長、相談援助担当課長、児童保護担当課長、児童保護法務担当課長、子ども家庭支援課長、青戸保健センター所長、他担当職員

4 【傍聴人】

3人

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況【資料1-1】

② 令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果【資料1-2】

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について【資料2】

(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について【資料3】

3 閉会

V 配付資料

葛飾区子ども・子育て会議（第53回）次第

資料1-1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の実施状況

資料1-2 令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果

資料1-2 (参考資料) 子どもからの意見及び回答

資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

参考資料 かつしか子ども・若者応援ガイドブック

VI 会議要旨

1 開会

会長

- 区のH P掲載等の為、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。
- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- W E B会議システムでの出席者がいるため、注意事項を伝達。
- 第 53 回会議資料の確認。

会長

- 前回会議の欠席委員からの挨拶を各委員へ依頼。（黒沢委員、山崎委員）
(委員挨拶)

2 議事

(1) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

会長

- 議事（1）第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料 1－1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の実施状況）

- 初めに、保育の確保状況についてです。
第二期計画の見直し時に定めました保育にかかる量の見込みと確保方策について、計画値と現状がどのようにになっているか、区全域の状況をまとめております。
- 資料中段の太枠部分、現状（令和7年4月）Cという欄が令和7年4月の時点の保育定員数となっております。認可保育所、認定こども園からなる教育保育施設、小規模保育や保育ママ等からなる地域型保育事業、認証保育所にあたるその他を含め、合計 13,023 人の定員数となっております。この定員数は前年から比べると、1つ下の前年比C－Bの表に記載のとおり、合計で 17 人の定員増となっております。
- 第二期計画の達成状況としましては、令和6年度の確保方策の計画値、表の最上段に記載している令和6年度確保方策のAの合計 13,044 人に対し、一番下の表の過不足C－Aの 21 人が計画値よりも現状における不足数となっております。計画値としては未達成の状況ではございますが、現状の確保定員で実際の保育需要を賄えていると考えております。
- 2 ページ目は、第二期計画で定めました保育にかかわる提供区域を東西南北別に示した表となっております。南部を除き、計画値は未達成の状況ではございますが、先ほどの区全域における説明と同様、現状の確保定員で実際の保育需要は賄えていると考えております。
- 4 ページ目は、第二期計画期間における保育の確保方策について、計画開始時から計画終了時までの増減を示しております。令和2年の計画開始時から令和6年度末の確保方策を比較すると全域で 513 人の増加となっております。
- 5 ページ目は、第二期計画における地域子ども子育て支援事業、いわゆる法定 13 事業の実施状況について、計画期間内の増減を示したものとなります。
- 6 ページ目は、第二期子ども子育て支援事業計画の新規事業について、令和6年度の状況を記載したものとなります。ここでは主な事業について簡単にご説明いたします。
- 初めに、1－1－13 ベビーシッター利用支援事業でございます。令和6年度は、対象者確

認書を38名に送付し、19名に利用料の一部助成を行いました。その内16名の方に交通費の助成を行っております。

続きまして、7ページの2-2-8若者支援体制の整備でございます。令和6年度は新規相談者数の増加に伴い、相談件数は371件に増加しております。

続きまして、番号5-2-22子ども若者活動団体支援でございます。様々な困難や事情を有する区内の子どもや若者を対象に支援を行う地域団体に対し、令和6年度は運営にかかる経費等の一部を補助する補助金を56件交付しております。

続きまして、8ページ目の6-1-9児童相談所の設置でございます。令和5年10月の葛飾区児童相談所開設以降、児童虐待や養育困難な子どもと家庭に対して、適切かつ迅速に対応するため、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援に取り組み、令和6年度の相談受付件数は2,090件となっております。

- 9ページ目は、第二期計画に記載されている各事業の一覧、実施状況でございます。

例年、各事業の年度ごとの実施状況を報告しておりましたが、令和6年度をもって、第二期計画の計画期間終了となるため、今回が最終報告となります。こちらの記載事業につきましては、現計画である葛飾区子ども・若者総合計画にも記載した上で、事業継続しているものが多くを占めております。資料内の今後の取組の方向性欄において、現計画の掲載ページもあわせて記載しておりますので、後ほどご覧おきください。事務局からの説明は以上でございます。

会長

- 事務局からの説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員

- 区として保育園の今後をどのように考えているのか教えていただきたいです。

○定員を満たしている園、空きがある園が地域によって、かなり偏りがあるということは分かっているのですが、今後子どもの数が減っていった時に、この偏りがさらに大きくなるのではないかと懸念しています。地域によっては、希望する園に入りたくても入れない人もいる。一方で別の地域には空きがある園もある。区として、どのような形でこの不均衡を解消していくのか。当然、保育園の経営にも関わってくる話でもあります。希望の園に入りたいという要望に対し、どのように考えているのか教えてください。

会長

- 地域格差と保留児童の話になりますでしょうか。

委員

- そうです。

会長

- 昨年度の計画策定時、今後の出生数は減少していくものと想定していたと思いますが、今年は思いのほか増加しましたよね。出生数が増加したこと自体は喜ばしいことですが、この状況をどのように考えるかについてもお願いします。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 初めに、保育園の地域偏在についてお答えします。

現在、モデル事業ではございますが、保育の送迎ステーションを金町・水元地域にて実施しております。この事業について簡単にご説明させていただきます。初めに、少し遠方の保育園に通園しているお子さんを駅周辺の施設にある送迎ステーションにてお預かりします。その後、お預かりしたお子さんをバスでそれぞれ通園している園に送り、保育時間が終わったらバスでお迎えに行き、駅周辺の送迎ステーションに戻ってまいります。保護者の方はお仕事が終わったら、その送迎ステーションにお子さんをお迎えに来ていただくという事業になっております。先ほどお話をあった地域偏在のは正に繋がるのではないかと、今モデル事業と

して実施しているところですが、実際に保育現場からは保護者の方の顔が見えずに不安だとの声もいただいております。また、送迎ステーションの場所が、保護者の方の通勤経路上になかつたり、需要と供給がなかなかマッチしないところもございます。今後、このモデル事業を踏まえて、どのような取組を進めていくと地域偏在の解消になるのか、引き続き検証してまいります。

- 保育園の空きについては、実際に0・1・2歳児はどの地域も空きが少ない状況で、3・4・5歳児は保育園によってばらつきが出ている状況であると認識しております。また、大規模マンションが開発されますと、その地域のみ一時的にお子さんが一気に増えるということも実態としてございます。このような状況や地域の動きを確実に把握し、先ほどのモデル事業も含めて、今後どのような取組ができるのか、引き続き検討を進めてまいります。

会長

- 難しいことかとは思いますが、よろしくお願ひします。
新規整備について言及されていませんでしたが、新規性の面としてはいかがでしょうか。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 基本的に、区内を東西南北に4分割した中で需要を見ているところですが、各エリアの中で著しく不足が出てくるようなことがあれば、整備の必要性も出てくると思っております。ただ、基本的にその枠の中で収まる状況であれば、新規整備はせず、既存の施設の中で、皆様にできるだけ希望の園に入っていただけるよう、利用者の方々と調整していくと考えております。

会長

- 葛飾区子ども・若者総合計画では、出生数が減る見込みで計画を策定したところですが、初年度から実際の出生数は増加し、当初の想定とは異なる数値になるのではないかと思います。その辺りを含めて、今のところ収まっているのかなど、詳しく教えていただけますでしょうか。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- お話をとおり、昨年度の計画策定時点では、0歳児が減少する見込みを立てておりましたが、実際には0歳児のお子さんは増加しております。増加傾向にあることは、我々としても非常に喜ばしいことでございます。全国的には、出生率が減少傾向にある一方で、区が子育てに力を入れていることを評価していただき、周辺地域などから転居された方もいらっしゃると思っております。今後は状況を見極めながら、量の見込みや確保方策についても、中間見直しも視野に入れながら対応策を考えてまいります。

会長

- 続きまして、同じく議事（1）の令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- (資料1-2 令和7年度葛飾区子育て支援に関するアンケート調査結果)
(資料1-2 (参考資料) 子どもからの意見及び回答)

- 例年実施しているアンケート調査で、保育所や幼稚園を利用する保護者を対象とし、地域バランスを見ながら施設を選定して、アンケート回答をお願いしております。
- 令和3年度からは、小中高生にも一部の設問についてアンケートを行い、保護者視点での事業の評価だけではなく、子どもの視点での事業の評価を得ることで、今まで以上に子どもの最善の利益を実現できるような事業の検討や見直しの基礎資料としております。
- 令和7年度の結果は、1ページの下段①保護者調査のとおり、保護者の配布数2,000部に対し、回収数1,002部で回収率は50.1%となっております。また、子どもへの調査は、②

子ども調査のとおり、子どもの配布数 620 部に対し、回収数 191 部で回収率は 30.8%となつております。保護者、子ども共に昨年度より高い回収率となつております。

- それでは、4 ページをご覧ください。このページの最上段全体に記載しておりますが、各質問項目における平均得点については、「そう思う」を 5 点、「ややそう思う」を 4 点、「どちらともいえない」を 3 点、「あまりそう思わない」を 2 点、「そう思わない」を 1 点と配点し、算出しております。
- 下のグラフ右側に平均点を掲載しています。（3）延長、休日及び子どもの病気などに対する多様な保育が充実しているという質問が掲載されていますが、こちらは平均点が 3.16 点となっており、基本目標 1 のびのび子育ての中で最も低い結果となつております。ただ、昨年度は 2.98 点でございましたので、多少改善された結果となつております。
- 今回の調査で、「どちらとも言えない」の 3 点を下回った設問は、31 問中 2 問となつております。昨年度は 31 問中 9 問でございましたので、大幅に改善された結果となつております。
- 次に、5 ページ目をご覧ください。昨年度調査と比較して変化があつた回答について、主だったものをご説明いたします。（1）保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実しているという設問につきまして、令和 6 年度と比較すると「そう思う」の回答が 7.1 ポイント増加しております。
- 次に、同ページの下の段をご覧ください。（2）保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実しているという設問につきまして、令和 6 年度と比較すると「そう思う」の回答が 5.7 ポイント増加し「どちらともいえない」が 3.6 ポイント減少しております。
- 次に、6 ページの下の段をご覧ください。（4）一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実しているという設問につきまして、令和 6 年度と比較すると「そう思う」の回答が 5.5 ポイント増加し「ややそう思う」の割合が 4.0 ポイント増加しております。今後もより評価いただけけるよう、今年度からスタートした新計画に位置付けた事業を着実に実施してまいります。
- 次に 9 ページ目をご覧ください。（8）妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っているという設問につきまして「そう思う」の回答が 6.0 ポイント増加しております。今後も妊娠期からの不安や困りごとを早期に発見し、妊娠・出産・子育てにおいて、切れ目のない支援を着実に実施してまいります。
- 続きまして、30 ページをご覧ください。（34）安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますかという設問では「非常に良い」「良い」といった肯定的回答が 7 割近くとなつております。これまで着実に続けてきた区の子育て施策を一定程度評価いただけているものと考えております。
- 31 ページから 58 ページには、自由意見欄でいただいた保護者からのご意見を掲載しております。こちらは、資料として後ほどご覧おきください。
- 続いて、59 ページ III 調査結果 子どもをご覧ください。個別の設問では、昨年度の結果と大きな変化はございませんでしたが、調査結果から各質問項目における平均得点について、いずれも 3 点を上回る結果となつております。
- 68 ページ・69 ページには、自由意見欄でいただいた、子どもからのご意見を掲載しております。こちらは、昨年度に引き続き、こども基本法の趣旨を踏まえ、子どもからの意見について区で回答を作成し、子どもへのフィードバックを行います。今回いただいた具体的な意見に対して、所管課にて回答を作成したものが、本日机上配付しております資料 1-2（参考資料）子どもからの意見及び回答でございます。こちらもアンケート報告書の公表時期と合わせて、区ホームページ及びこどもページにて公開する予定です。無記名のアンケートのため、ご意見いただいたお子さんに直接お答えすることは難しいですが、調査票をお子さんに配布した施設でこちらの資料を掲示し、周知をさせていただきます。

事務局からの説明は以上でござります。

会長

- 事務局の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員

- アンケートの自由意見に、一時保育の予約が非常に取りにくいという意見がいくつもありましたが、実際に私もママ友から同じ話を何度も聞いています。予約開始日時の午前10時にはすぐに埋まってしまう状況で、実際に利用したいときに予約が取れず、利用することができないと聞きました。
- 保育園の子育てひろばにもよく行くのですが、そこで保育士さんから一時保育が9月から無償化になったことで、利用したい方が非常に増えたと聞きました。利用希望者が増えることは、とても良いことだと思うのですが、これまで月何度も利用できた制度が、月2・3回とか、回数を制限されるような状況と聞いて、それは残念なことだと思いました。無償化になって利用しやすくなつたとは思いますが、本当に必要としている方が利用しづらくなっているのではないでしょうか。まだ無償化されて間もないですが、現場の声、保育士さんの声、あと利用する私たちの声をアンケートなどで聞いていただき、今後に生かしていただきたいです。

会長

- ありがとうございます。一時保育について、回答をお願いいたします。

子育て施設支援課長

- お話ありましたとおり、一時保育は9月から無償化が始まったこともございまして、施設によっては電話が殺到し、予約が非常に取りづらい状況であるといつかお話を聞いております。実際、全体的にどのような状況なのか、今後調査を行いたいと考えているところでございます。
- 保育施設側からは保育士の確保がなかなか難しいという現状も聞いておりますので、実際の状況を把握し、保育士の確保をサポートしながら、できるだけ拡充についても検討してまいりたいと考えております。

委員

- ありがとうございます。
一時保育の無償化は、葛飾区独自の政策なのでしょうか。

子育て施設支援課長

- そのとおりです。

委員

- ありがとうございます。

会長

- 他にいかがでしょうか。

委員

- 先ほどご意見がありましたように、一時保育もですが、ファミリーサポートも無償化の対象になることを、先日の会議で教えていただきました。私は小学生の娘の送迎にファミリーサポートを利用しているのですが、ファミリーサポートはボランティアで成り立っているので、供給を増やすのは難しいと思っています。限られたところを争うのはすごく不本意です。無償化する際には、その需要と供給を考えいただきたいと思いました。
- ファミリーサポートは、マッチングがあまりできないと聞いています。希望に合う方が見つかるか分かりませんと言われている中で、無償化されて更に需要を増やすことになります。それが追い付かないと、使えない人が出てくることが不安ですし、今後制度がどうなっていくのか心配です。
- 小学校の娘の給食も無償化され非常にありがたく思っているのですが、給食の内容が充実しているかという点では、毎月献立表を見る度に心配になります。足立区では給食の充実

が図られています。無償化をすると、給食に関する予算もなくなってしまうのではないかと心配になります。本来、子どもに使えたはずのお金が消えていないだろうかと思ってしまいます。給食も子どもにとってはすごく大事な1食になるので、内容の充実についても、もっと精力を傾けていただけると嬉しいです。

会長

- ファミリーサポートと給食についてお話をありました。回答をお願いします。

子育て応援課長

- ファミリーサポートに関してお答えします。お話をありましたとおり、サポート会員とファミリー会員で比較しますと、10%ほどしかサポート会員がいない状況でございます。令和6年度末でファミリー会員は1,519人、サポート会員が153人、両方会員が7人で約1割程度となっております。
- 今年からサポート会員の報酬の引き上げを行っております。現時点では、顕著に登録数が増えたとはいえないですが、ファミリー会員の需要に対応できるよう、引き続き対応していきたいと考えております。

会長

- サポート会員は増えているのでしょうか。

子育て応援課長

- 令和5年度末から比較しますと、12名増えています。

会長

- 利用を希望する方も増えたのですか。

子育て応援課長

- 利用を希望する方も増えていますので、同時に増えている現状を踏まえますと、やはりサポート会員をよりスピードアップし、増やしていくかなければならないと考えてございます。

保育課長

- 給食の件について、公立保育園に関するところでお話をさせていただきますと、基本的には保育料の中に給食費も含まれております。給食費については、国が定める公定価格というものがございます。必要とされる栄養素については、栄養士が計算しております。献立に関しては栄養士と保育士、園長、調理師が集まり、検討を重ねた上で毎月決めているところでございます。お子様によっては、好き嫌いもあるかと思いますが、栄養素に関しては定められたところでやっております。

会長

- 今のお話は公立保育園についてでしたが、学校給食はどうでしょうか。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 本日、他の会議と重なりまして、教育委員会事務局の職員が来ていないのですが、代わりに答えられる範囲でお答えします。
- 先ほど、経費の中身が分からぬとのお話をいただきました。一方的に、給食費の1食あたりの単価を引き下げるようなことは、実際にはないのではないかと思っております。
- 教育委員会としても、各学校において、必要な栄養素に応じた給食の提供を続けております。先ほど、献立内容が少し心配であるとご意見をいただきましたが、各学校に栄養士等を配置し、きちんと献立を作成し、給食の提供を行っているところでございます。なお、本日ご意見いただいた内容につきましては、教育委員会にもお伝えいたします。

委員

- ありがとうございます。保育園に通園している娘もいるので、参考になりました。
- もちろん定められた国のルールであったり、管理栄養士が決めた数値の中で作っていることは、重々承知しています。ただ、今の時代において、親の期待値としてそれを上回っているのではないかと、先ほどの回答を聞いて思いました。他自治体の様々なサービスを見ると、国産の食材や野菜で手作りしたものだけを提供しているところもあります。上を見ればきりがない世の中で、実際惑わされ過ぎるのも良くないとは思いますが、娘の現状は、そんな世の中においてどこにいるのかなと。国が何十年も前に作った基準に照らし合わせて考えると、難しいものがあると思っています。親の期待値は、時代と共に変わってきたことについて、一言申し添えたく意見させていただきました。

会長

- 今のお話に関連して、追加で質問させていただきます。
- 某A区、B区、C区と3つの自治体で、今年研修させていただいたのですが、その時に給食のおかわりができないというお話を聞きました。葛飾区ではどうでしょうか。公立保育園の子どもたちは、おかわりがちゃんとできているのでしょうか。

保育課長

- 公立保育園の給食のおかわりの話でございますが、基本的には、必要とされる栄養素を提供しておりますので、おかわりを前提に給食は作っておりません。ただ、成長の段階において食べられる量にも違いがあつたり、様々な状況があろうかと思いますので、あまり食べられないお子さんには、保護者の方にも相談した上で、量を減らす対応はしております。逆に、もっとたくさん食べたいというお子さんについては、こちらも保護者の方に相談した上で、量を増やす対応をさせていただいております。

会長

- 23区内は、それぞれ同じような感じですね。

委員

- 保育園に仕事で行くことがあります、検食がてら給食を食べさせてもらうことがあるのですが、保育園の給食は非常に良く考えられています。小麦粉を使わずに米粉を使ったり、アレルギー対応についても、非常に細やかに対応されていると感じます。
- 保育園の給食は、とても美味しいです。本当に上手に作っていると思います。やはり栄養士さんが、子どもたちに楽しんで食事をしてもらいたいと思いながら、献立を考えていると思います。このことはとても大事で、食事が楽しいということを子どもたちに教えることは食育として大事な役割があると思っています。

会長

- ほかにご質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

- 3点質問させてください。
- 1点目は、学童保育の預かり時間についてです。今回意見が多く挙がっていると思うのですが、このことについて、今の区の考え方を教えてください。
- 2点目は、男性の家事育児への参加についてです。こちらも以前から子育て支援として考えていただきたいとお伝えしていましたが、このことについて声が増えてきたと思っています。男性の家事育児への参加について、区の考え方をお聞きしたいです。
- 最後に3点目ですが、先日、ある講座に参加していたパパとママから聞いた話なのですが、区は切れ目のない支援と言っていても、1つ1つの手続きで切れ目があるとのことでした。手続きをするにも同じことを何度も書かされていると。そのあたり、マイナンバー

カードを活用して工夫するなどして、手続きに対する負担が少しでも軽くならないのかなと思いました。

会長

- 手続きの切れ目とは、具体的にどのようなことでしょうか。

委員

- 色々な支援を受けるときの申請時に、毎回同じようなことを書類に書かなければならぬと聞いています。

会長

- 保育園に出す書類と、学童に出す書類で同じようなことを書くということですか。

委員

- いろんな状況があると思います。そういったことが壁になっていると何人から意見をいただいているます。

会長

- こちらの意見について、回答をお願いします。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 学童保育クラブについて、よく言われている小1の壁、朝の時間帯のことだと思っております。学童保育クラブを含めて、子どもの居場所として、特に預かり体制をどのようにしていくのかについては、区の大きな課題だと認識しております。
- 他の自治体では、学校に朝早く来たお子さんを預かる事業を実施していると把握しております。ただ、葛飾区ではいろんな課題があり、進んでいない状況もございます。今後、どのような対応ができるのか、引き続き検討してまいります。

子育て支援部長

- 男性の育児参加について、アンケートでも意見として頂戴しており、普及啓発も含めて、企業への働きかけを引き続き行なっていくと考えております。
- 手続きに関するご意見についてですが、制度がそれぞれ別々であることが根本にございます。ただ、利用者は同じ方ですので、当然書く内容は同じで、何度も同じことを書かなければいけない状況になっております。現在、区の中でも申請書類についてデジタル化していく方向で検討がされております。1つ申し込みをすると各サービスに連携できるような状況がゴールかなと思っているところでございます。特に、子育てに関する手続きについては、需要が高いので、窓口でのワンストップ手続きに加えて、区役所に来庁せずとも書類上の手続きができないか、こうしたことも含めて現在検討しているところでございます。時間がかかることがあります、課題認識を持って、進めている状況でございます。

委員

- 先ほどの学童保育の預かりについて、私は基本朝早くから預かることについて反対です。このことについて、企業側は当然ですが、働く側も働き方について自ら意識を少しづつ変えていく必要があると思います。
- 父親の育児参加も同じで、結局は働き方次第だと思います。父親参加についても子育て支援という形でお願いしたいと思っています。

会長

- 今回資料にあるアンケートでは、保育所と学童保育クラブなどの保育施設が並列で記載されているので、学童保育クラブが充実しているかについては見えづらいと思いました。そのことについてはどう思いますか。

委員

- これまで保育園が預かってくれたから、学童保育クラブでの預かりも当たり前ではないかという考えがある。ただ、本来は小学1年生になる前から小学校に上がったときのことを考えなければならなくて、そのあたりの普及啓発も必要かなと思います。
- 学童保育クラブに行きたくない子が結構いて、実際に小学2年生で行かなくなった子もいると聞きます。子ども中心で考え、早い時間に学校に行くことや学童保育クラブに行くことについて、子どもに意見を聞くことが大事かなと思います。

会長

- ありがとうございます。現在のアンケート調査の設問では、保育園と学童保育クラブを並列して聞いているので、次回のアンケート調査からは設問で分けた方が良いと思います。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 来年度のアンケート調査では、新計画の進捗を図る調査を実施する予定でございます。保育園と学童保育クラブでは、対象者も異なりますので、ご意見いただきましたとおり、次回のアンケート調査では保育園と学童保育クラブを分けて明記するなど、全体的にアンケート調査の項目については、今後検討してまいります。

会長

- ありがとうございます。よろしくお願いします。
- その他、関連する内容でご意見等ありますでしょうか。

委員

- 現在のアンケート調査内容について、充実していると思うかという言葉に色々な意味が含まれているので、内容をもっと分類して明記してみてはいかがでしょうか。
- 実際、現場の先生方がやりたい保育ができているのか、やりたい学童保育クラブのサービスができているのか、施設側の希望することや逆に予算がなくてできないことなど、ご意見を頂戴したいなと思いました。

会長

- ありがとうございます。

委員

- 先ほどの給食の話になるのですが、立場上、学校の先生方とよく話をしている立場として、やはり食材の高騰によるところは相当苦労されていたと思います。その中でも、食育という視点で見ると、非常によくできていると思います。
- 例えば、さやむきを体験させて、その食材を使って調理をしたものを提供したり、オリンピックの時には、各国の地域の料理をメニューを提供したり、ただ、食べるだけではない指導をされています。
- 以前は、給食試食会として保護者が学校で給食を食べる機会がありましたが、今では実施しているところが少なくなり、メニュー表だけ見ると、物足りなく感じてしまう部分もあるかなと思いました。

会長

- ありがとうございます。他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員

- 普段、保育園と学童保育クラブを運営しておりますので、施設側の意見を少しお伝えしたいと思います。
- 保育園について、現在は待機児童ゼロとのことですですが、実際に希望する園に入れないお子

さんはいらっしゃいます。一時保育を実施している園では、やはり電話が多く掛かってくると聞きました。保育園の整備には、最低でも3年から5年は必要になるので、計画や見込みと実際の状況では多少違ってくるのかなとは思います。

- 学童保育クラブについては、先ほど男性の育児参加のお話がありましたが、実際は、子どもを預かる立場の職員に対して育児参加させる体制ができていないのが現状です。本来は子どもを預かる側が、きちんと一人の人間として制度を当たり前に利用できる社会にしなければならないと思っています。
- 学童保育クラブは、今回の資料に記載されている法定13事業に入っているにもかかわらず、未だに単年度会計で、翌年度以降のお金の保証がありません。そのため、職員は継続的に雇用していても、毎年単年度会計なので、積立する余裕なく、産休や育休代替の補助も出ない状況の中で運営しています。食材等々の高騰についても、補助をいただいても、なかなか追いつけないところです。このような状況ですと、心にも余裕がなくなり、保育を純粋に楽しめなくなってしまうと思います。法定13事業に入っているのに、なぜ単年度会計から変えようとしないのか疑問です。
- 学童保育の面積の基準は、いまだに一人当たり 1.65 m^2 です。私の施設でも、子どもたちが狭い思いをしていて、その中で職員が一生懸命やっている現状があります。法人の努力でなんとかなっている部分もありますので、子どもの放課後の居場所として、これ以上できることはあるのだろうかというのが現場からの正直な意見です。
- 保育園は以前より改善され、人材不足については区側も認識して動いていただいているが、個人的には園の責任もあると思っています。園長がきちんと人を確保しなければならないし、確保する手段もある中で、人がいないからできないではなくて、子どもたちのためにどうしたらしいのか、施設の中でも話し合っていく必要があると思っています。今回のアンケート調査のご意見を読ませていただくと、胸が苦しい思いです。実際に、運営している園の保護者からも同様の意見をよく聞きます。子どもを預かることって簡単なことではないので、今後も区と情報共有しながら、区の子どもたちにとってより良い施設でありたいなと思っています。
- 学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場について、今後区はどうやっていくのかお聞きしたいです。学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場は、放課後の子どもを預かる居場所として、切り離せない部分だと思っています。
- 保育園は今後の予測など細かくデータが出ていますが、学童保育クラブの需要は、今後どのくらいを見込んで、どのように整備していくのかというのが見えないところがあります。わくわくチャレンジ広場についても、利用できる場所とできない場所があると聞きました。今年から新しく「かつしかプラス事業」をモデル事業としてやっていると思いますが、実際のところ、実施している事業者以外は内容が分からぬ部分も多いです。

会長

- たくさんお話をいただきました。要点をまとめ、いくつか絞っていただけますでしょうか。

委員

- 学童については色々思うことがあります、現場の意見として、なぜ今も単年度会計なのかということ、また、学童保育クラブの今後のビジョンが見えないところです。

会長

- では、その2点についてお願ひします。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 委員もご承知の通り、私立の学童保育クラブについては、今、教育委員会事務局放課後支援課で対応しております。先ほどお話をあった単年度会計に関する継続的な支援については、ご要望あった旨、所管課へお伝えしたいと思っております。
- 現状、学童保育クラブでは待機児童が生じており、区としても大きな課題だと認識しております。その対応策として「かつしかプラス」というモデル事業を実施し、待機児童にな

ったお子さんの受入体制を整備しているところですが、制度として分かりづらいという意見がございました。また、わくわくチャレンジ広場についても、コロナ禍でだいぶ利用率、利用学年など、体制に様々な影響があったと聞いております。今後の方向性については、総合的な対策も含めて、教育委員会事務局と連携を取りながら進めてまいります。

会長

- 委員、もっとお聞きになりたいことがありますでしょうか。

委員

- 教育委員会事務局には伝わっているはずなので、早く進めていただきたいと思います。この10年進んでいないので、よろしくお願ひします。

会長

- 次回の会議には、教育委員会事務局の方々にも、ぜひ来ていただきたいです。

委員

- ぜひ、よろしくお願ひいたします。

会長

- その他、ご意見等ございますでしょうか。

委員

- 先ほどご意見があった、一時保育の予約が取りづらくなっているお話にも重なるところですが、幼稚園の預かり保育についても、9月から無償化が始まったこともあり、私の運営する幼稚園でも定員が埋まる日が増えて、本当に利用したい方が利用しづらい状況になっています。もっと定員を増やさなくてはと思いつつ、職員の確保やスペースにも限りがあって、すぐに対応できずに困っています。
- 預かり保育の無償化について、保護者向けのサービスとしては良いのかもしれません、本当に子どもたちのためになっているのかなと思うところもあります。また、本当に必要な方が利用しづらくなっていることもあり、区には実際のところを調べていただき、現場とも相談しながら、良い形になっていくといいなと思っています。9月から無償化が開始されたばかりなので、今後上手く回ることを期待しています。

会長

- ご意見について、回答をお願いします。

子育て施設支援課長

- 先ほどの一時保育のお話と同様に、幼稚園でも預かり保育の希望者が増えている現状は把握しております。幼稚園の場合は、就労していない保護者の方が多いですが、実際のところ、パートなど短時間就労の保護者の方も幼稚園を利用されています。現在、就労している方が優先的に利用できる仕組みについて検討しており、今後事業者の皆様と相談しながら進めていきたいと考えております。

委員

- ありがとうございます。就労を理由に定期的に利用を希望される保護者の方ももちろんいらっしゃるのですが、専業主婦の保護者の方でも、兄弟の病気など色々とご事情がありますので、就労の有無で判断するのは、幼稚園としてはやりたくないと思っております。確かに1つの方法だとは思うのですが、就労で区別されないよう願っております。

会長

- ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

- 私自身、0歳と2歳の子どもがいるのですが、今年の夏はすごく暑くて、ほとんど外出できませんでした。
- アンケート調査の自由意見にもありました、屋内遊び場や屋内レクリエーション、または今後予定している民間企業の誘致を活用したサービスや施設に関するプランなどがあればお聞きしたいです。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- お子さんの年代にもよりますが、乳幼児や小・中学生を対象に子ども未来プラザという施設を区内3か所に整備してございます。その他、区内には24か所児童館を整備しております。区内においては、比較的お子さんが遊べる施設を備えておりますので、ぜひ近隣の施設をご利用いただきたいと考えております。
- 中高生、特に高校生世代の居場所については、課題があり、整備が進んでいないと認識しております。
- 今後、お子さんたちの居場所となる場所、特に屋内空間の整備については、課題として今後取り組んでまいりたいと考えております。

委員

- ありがとうございます。今回のアンケート調査の自由意見のうち、先ほどお話した内容の意見が22件ありました。実際に、近くの区の施設を利用させていただくことはあるのですが、先ほどお伝えした意見がアンケート調査でも多く挙がっていたことを考えると、現状、施設がなぜ使われていないかというお話になると思いますので、周知や整備なども合わせて今後お願いできたらと思っております。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- ありがとうございます。

会長

- 他にご意見がありましたらお願いします。

委員

- 先ほどの意見に続いてになりますが、私の実感としては、施設が足りているとは思っていないです。この気候変動の中で、求められている場所が変わってきているとは思うのですが、利用者それぞれが、児童館のような場所もいいけど、もっと違う新しいところ、もっと綺麗なところ、おもちゃが沢山あるところに行きたいなど、色々なニーズがあると思います。我が家も近くに児童館があり、よく利用しているのですが、もっといろんな場所がほしい、他の場所にも遊びに行きたいと思うこともあります。
- 施設の現状と利用者の要望にかなりギャップがあるのと、今の時代、多くの人が遊び場のような場所を必要としていて、さらにニーズも細分化していると思いました。子どもと過ごしていると、いろんな行動パターンがあるので、もう少し細かく丁寧に見ていただけたらと思いました。
- 今年の夏、江戸川区の公園を利用したのですが、自転車の日よけが作られていて素晴らしいなと思いました。夏の暑い中、自転車で子どもを公園に連れて行くことがよくあるのですが、帰るときに自転車の子ども乗せが暑くて困ることがあります。夏の公園の遊びやすさへの工夫についても、ぜひ今後ご検討いただけたらと思いました。

会長

- 小児科医の先生である委員にお聞きしたいのですが、この猛暑の中で子どもが外で遊ぶことは危険性もあり、例えばですが、6月頃から9月頃までずっと園庭にも出ずに室内で遊んでいる園もかなりありますよね。外で遊ぶ、遊ばないことについて、デメリットのよう

なものがあれば教えていただけますでしょうか。

委員

- おそらく生活様式の問題かとは思いますが、今の日本人がクーラーの生活に慣れてしまっていますよね。住居環境は、衛生看護学上、非常に重要なポイントを占めています。
- 確かに、日よけを整備することなどは必要だと思いますが、子どもたちが外で運動したり、遊んだりしないと、子どもたちの将来はどうなってしまうのかと気にかけています。外で遊ぶのは危険だから一切遊ばせないとではなく、危険な暑さではない日に少しずつ慣らすことも大事だと思います。これは僕の個人的意見です。

会長

- ありがとうございます。室内で遊ぶ配慮も必要ですが、低年齢児から外で遊ぶことができる工夫も必要かと思います。

(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

会長

- 議事（2）特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

子育て施設支援課 施設支援係長

(資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について)

- 子ども・子育て支援法において、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、審議会その他の合議制の機関に意見を聴かなければならないとされております。本日は（仮称）幼稚園型認定こども園和光幼稚園の利用定員の設定についてです。
- 和光幼稚園は、現在新制度の幼稚園として運営しておりますが、就学前の教育・保育のニーズが多様化していることに対し、地域の子育てを継続的に支援しつつ、社会的なニーズに応えるべく、以前から認定こども園への移行の検討を重ねており、今般、令和8年4月1日に幼稚園型認定こども園へ移行することになりました。
- 所在地は現在の和光幼稚園と同じ場所で、施設整備を伴わずに幼稚園型認定こども園に移行するものとなります。
- これまでの新制度の幼稚園との大きな違いは、認定こども園として保育所機能が付加されることにより、教育時間以外に保育時間が設けられ、2号認定の利用定員を設定するところにあります。
- 利用定員の設定につきましては、資料2の表の枠外に参考として記載しております現在の収容定員の範囲内で設定し、2号認定は3歳～5歳を各5人、1号認定は満3歳12人、3歳から5歳は各21人となってございます。この定員設定は、現在の在籍児童や将来的な入園見込みを勘案し、園の職員体制も含めて検討した結果の定員数となってございます。

会長

- 先ほど0・1・2歳は定員が埋まっていて、3・4・5歳は比較的空いていると説明があったと思うのですが、幼稚園型認定こども園とのことで、そのあたりいかがでしょうか。

子育て施設支援課長

- 0・1・2歳の保育需要が高いので、できればそちらも保育定員を増やしたいところではございますが、施設側のキャパシティーなど、施設の状況の中で定員設定をしていきたいと聞いております。施設改修が伴うとお金もかかり、施設側の負担も増えます。施設からは、今後運営していく中で、少しでも保育定員を増やして、継続的に運営していきたいとの意向もあり、今回の定員設定になってございます。今回、定員が増えたところで、3歳は2号と1号両方ありますが、そのお子さんたちを同じ部屋で保育することになります。

このような環境面もあり、0歳から2歳の定員として、今回新しく設定するところが難しかったというところでございます。

会長

- ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
特になければ、次の議題とさせていただきます。

(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

会長

- 議事（3）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

（資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について）

- 初めに、概要でございます。令和6年6月12日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、児童福祉法において「乳児等通園支援事業」として、子ども・子育て支援法においては、「乳児等のための支援給付」として、それぞれ規定され、令和8年4月1日から法律に基づく新たな給付制度として全自治体で実施することとされております。
- 次に、事業目的でございます。全ての子どもの育ちを支援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化することを目的としています。利用者は月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育給付を利用できるものとなっております。
- 続いて、事業概要でございます。こちらは、現時点で公表されている国の制度概要となっております。利用対象者は、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもで、区市町村による利用認定を受けた者となっております。対象施設は、保育所、幼稚園、認定こども園、その他乳児等通園支援を適切に行うことができる施設で、区市町村による認可を受けた事業所となっております。実施方法は、一般型と余裕活用型による実施とされています。一般型とは、在園児と一緒に過ごすことを基本とする在園児合同実施や、在園児とは別に、本事業を利用する子ども同士で過ごすことを基本とする専用室独立実施や独立施設実施をすることです。一方で、イの余裕活用型とは、保育所等の空き定員の枠を活用して実施することです。利用方法について、定期利用と柔軟利用を基本としていますが、併用することも可能とされています。利用可能時間ですが、現時点では未定でございます。なお、令和7年度の国の制度においては10時間とされています。保護者負担額についてですが、令和8年度の保護者負担額は現時点で未定でございます。令和7年度の国の制度では、1時間あたり300円程度を標準とし、各事業所において設定した額を徴収することができるとされております。
- 次に、区の検討状況についてですが、国から示されている事業の設備及び運営に関する基準に則り、条例の規定整備を進めてまいります。現時点で国や都から詳細が示されていないため、区での運用については検討中でございますが、令和8年2月の事業所認可、利用者認定、令和8年4月からの事業実施に向け、区事業としての制度構築を進めてまいります。
- 葛飾区子ども・若者総合計画に規定している量の見込み・確保方策から変更となる場合は、子ども家庭庁より代用計画を提出するよう求められております。その際には、委員の皆様へ改めてご意見を頂戴する予定でございます。

会長

- 今の説明につきまして、ご質問やご意見等はございますか。

委員

- お話をいただいたとおり、概要は分かっているのですが、細かい内容は国で示されていない部分も多く、東京都でも区でも決まっていない部分が多いと思っています。現場にとっては、運営が成り立つ補助金が出るかどうかが、とても大切なところです。
- 現在、東京都が実施している多様な他者との関わりの機会の創出事業という事業があるのですが、この事業との関係について実は1番注目しているところです。実施するには人員が必要ですし、細かい部分について区がどう進めるかについて様子を見ているところです。
- 最近は、保育園に通っていない子どもをあまり見かけなくなりましたが、数年前に自宅前にある団地で昼間いつも遊んでいるお子さんがいました。話を聞くと、家におばあちゃんがいるから、保育園にも幼稚園にも通っていないとのことでした。このようなお子さんがいることを考えると、この制度にはすごく大事な意義があると思います。ただ、現場の立場からすると、詳しいことが決まらない以上、実際は動きづらいところです。

会長

- ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

委員

- 区の方もご苦労されていると思いますけれども、私も先ほどのご意見と同じで、制度の詳細が決まってないので、何が要件なのか、実際にできるのかと正直困っております。
- 昔は3歳で幼稚園に入園するまでは、児童館などで友達ができて、それから幼稚園に入園する形だったのですが、今は保育園に入園する方が多いので、乳児のときは一緒に遊んでも、周りの友達が育休明けで仕事復帰して、公園や児童館に行っても誰もいないというお話を聞きます。そのような方が利用できる制度として、こども誰でも通園制度は良い制度だと思いますので、できるだけ早く仕組みを整えていただき、東京都や国で制度の詳細が決まる前に、区ではこのように考えていると教えていただければ、事業者として対応を検討できるのであります。

会長

- 他にご質問やご意見等ございますでしょうか。

委員

- 先ほどからお話をありがとうございましたが、この制度をどこまで進めていくのかという区のスタンスが重要だと思っております。今回、私は学童の代表で来ておりますが、当法人も保育園を運営しております。今、私立保育園では東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施していると思うのですが、区立保育園では実施しているのでしょうか。

保育課長

- 区立保育園では実施しておりません。

委員

- 区としてこの事業をどのように考えていくか検討する中で、今区立保育園が実施していない事情は色々あるかとは思いますが、今後も区立保育園は実施しない方向なのか、区としての見解はありますでしょうか。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業については、今区立保育園では実施していない状況でございます。
- 今回のこども誰でも通園制度は、多くの区民が利用したいと期待しているところかと思いますが、我々としては、体制が整った施設から確実に対応していきたいと思っておりま

す。一方で、区立保育園で実施できるのか考えると、現状、以前に比べて職員数も減っている中、受け入れが難しいところもございます。

- 今回の制度については、私立保育園、私立幼稚園、認定子ども園の皆様のご協力が不可欠な事業であると認識しているところでございます。

委員

- 私立園として、もちろん協力できるところはやっていきたいと思っていますが、自分たちで公設民営園を運営している中、公設でもやらなければいけないのでと思っています。国の事業を区が進めていくに当たって、公立が全くやらないのは本来の制度として疑問に感じています。
- 公設民営園の運営は民間ですが、区分としては区立なので、例えば事業所を上手く使っていただくななど、今回の制度について民間にだけお願いするというはどうなのかと思うところがあります。
- 先ほどのお話があった一時保育とのすみわけの問題もあります。本来、一時保育は仕事要件に合致していません。入園の申込書には週に1回から3回と書かれている中で、方向性は区からは示されずに、各事業所で対応することになっています。本当にそれでいいのかと思っています。やはり区の方で制度の読み解きをきちんとしていただいた中で指示をいただきたい。公立も色々と難しい部分はあるかと思いますが、一緒にやっていく。私立園の定員が埋まらないところもあり、運営が厳しくならないよう、ご配慮いただいていることも重々承知はしていますが、私立園が実施しない地区があれば、その地区的ニーズを区立が担っていくことが本来のあり方ではないかと思います。今後の区のスタンスについては、ぜひご検討いただきたいと思います。

子育て支援部長

- 現時点では、公立では全く実施しませんということではないのですが、現状、国から制度の詳細が示されない中で来年度の4月1日スタートを考えると、公立の人員配置上、なかなか柔軟な体制が取れない状況でございます。
- 現在、私立園において、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施いただいている状況もあり、4月1日スタートを考えると、私立園の皆様のご協力を仰ぎながら実施していきたいと考えているところでございます。
- 国の子ども誰でも通園制度の検討会でも話がありましたが、医療的ケア児が制度利用する際の対応など、このような部分も含め、公立が担うべき役割はあると思っております。制度開始後も公立の役割など、随時検討していきたいと考えておりますので、今後も適宜、お話をさせていただければと思っております。

会長

- 先行実施している自治体を見ていますと、積極的に手を挙げていただいたところにお願いすると、後々各地区で均等に実施していくことが課題になるかなと思います。他、子育て支援の拠点で実施するパターンもあるかと思いますが、このあたりはどのようなお考えでしょうか。
- 先ほどご説明のあった10時間の枠の預かりについて、どのような仕組みでフォローされるのか教えていただければと思います。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 今回の制度は0歳から2歳を受け入れるというところで、将来的に幼稚園に入園することが見込まれる私立幼稚園や認定こども園にお願いするのが主となるであろうと思っております。
- 現在、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業についても、幼稚園が主に実施していただいている現状でございます。時間について、現時点では国から基本的に10時間と示されている中、区として10時間を超えて上限時間を設定した際、超えた部分の財源をどうしていくかが今後の検討事項でございます。

会長

- 現在の多様な他者との関わりの機会の創出事業では、東京都が資金面をみてくれているのですね。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 現在の制度では、東京都でみていただいているのですが、先ほどご意見ありましたとおり、一時保育とのすみわけを考えますと、国や東京都の動向を見ながら検討し、適宜情報提供させていただければと思っております。

会長

- 子育て支援拠点で実施する可能性はありますでしょうか。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 現時点では、子育て支援拠点で実施することは考えていないのですが、できない仕組みではないと思いますので、今後検討を進めてまいります。

会長

- ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

委員

- この制度について、現場で行うには大変苦労が多い制度だなと思っているのですが、私の立場からとても良いなと思ったことがあります。
- 0歳から2歳は年齢的に虐待のリスクが高いです。先ほども、乳児のときにお友達になつても、保育園入園の時期には1人になつてしまうとのお話がありました。そのような方がママ友ができたり、同年代の子がいる中で子どもの成長を感じたりすることができますし、職員に悩みを相談することができると思います。少しでも虐待のリスクを減らし、悩みや不安を抱えている状況から救えたらと思っています。特に、2歳児については虐待のリスクが1番高い年齢でもありますので、よろしくお願ひします。

会長

- ゼひご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員

- 私は主任児童委員をやっているのですが、幼稚園や保育園に通園していないお子さんが、いわゆるネグレクトの状態で、ママ怖いというような発言が毎日のように続いたケースがあり、民生委員の会議で資料が出されたことがありました。
- 対象年齢が0歳6か月から3歳未満のことですが、3歳から5歳のお子さんに関するも、幼稚園や保育園に行けない子もフォローしていくような仕組みを少し期待したところです。あと、制度を利用するに当たって、窓口でアセスメントができるのかについてもお聞きしたいです。

子育て政策課長兼子ども・若者担当課長

- 区では制度設計がなかなか進んでいない状況ではありますが、利用対象者は国の制度に準じて、0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通つてないお子さんを対象とする予定でございます。

子育て支援部長

- 現在、この制度は子どもが集団の中で育つことができるメリットを前面に打ち出しておりますが、先ほどお話がありましたとおり、元々国における制度検討過程において、虐待リスクを減らすことも狙いの1つとしてあったと認識しております。なお、ネグレクト、虐

虐待リスクの高い0歳児から2歳児のお子さんで施設利用していない方は全国で6割、区では少し低くて4割程度となっております。

- これまで施設を利用していなかったご家庭がこの制度を利用することにより、職員等との関わりを含めて、何か気づき等があれば、次の段階にも進んでいくことができると思っております。

会長

- 他にいかがでしょうか。

委員

- 家庭によって目的が少しずつ違うのかとは思うのですが、虐待リスクを減らす、ネグレクトを防ぐためには、子どもだけ預かるだけではなく、親子で一緒に関わる場所を作ることが大事だと思います。東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業だと、子どもだけ預かって、親子一緒に形にはなっていないのですが、どちらのパターンもメリットがありますので、ぜひ親子一緒にパターンもできるような制度設計にしていただけるといいなと思います。保護者同士でも友達や相談できる場所ができますし、定期的に通っていた方が職員に相談しやすいと思いました。

子育て施設支援課長

- 国の制度基準では、最初お子さんが慣れるまでのみ親子通園が認められており、永続的な親子通園は認められていないので、区としても同様に最終的にはお子さんをお預かりするという形を考えております。

子育て支援部長

- 国の基準については、承知の上でのお話かと思います。
- その中で保護者との関わりは当然出てくるものと思っております。通常保育の中でも、施設職員に相談できる場面はありますので、同じように取り入れることができないか、制度の中で考えていきたいと思っております。

会長

- 保育園で地域子育て支援拠点事業をやっているところもありますが、拠点は保護者の居場所になりえるので、先ほど委員からご意見があったように、子どもだけではなく、施設側と親、親同士の繋がりの面でも検討していただきたいと思います。
- 私は別の自治体でも委員をしているのですが、その自治体では、一時預かりの面談をZoomで実施しているとのことでしたが、こども誰でも通園制度の面談では、面談して即預かりというケースもあると聞き、それはやめてくださいとお願いしたことがありました。事業者によっては、これをチャンスと捉えるところがあるかもしれません、あくまでも保育であることを前提に、子どもと親が分離するときのケアなども丁寧にご指導いただきたいと思いましたので、ここで一言申し添えておきます。
- それでは事務局より、連絡事項や伝達等ございましたらお願ひします。

事務局

- 次回の葛飾区子ども子育て会議は、3月17日火曜日14時からを予定しております。
- 事務局からの連絡事項は以上でございます。

4 閉会

会長

- その他ご質問やご意見等なければ今日は、これにて閉会とさせていただきます。
- 長時間のご協力ありがとうございました。